

各委員からの意見等に対する対応について

各委員からの意見・指摘等	対応	備考
基準の施行に当たり、注意深い水域の監視及び監視結果を踏まえた基準の再検討を行う必要がある。(瀧委員)	「今後の水質状況や水生生物の生息状況等の新たな知見や情報の収集に努め、水域類型の指定について、適宜必要な検討を行うこととする。」と記述。	資料3 8ページ
亜鉛の桑納川への排出源を探る必要がある。(加藤委員)	桑納川に流入する津金谷津排水路(八千代市)で高濃度の亜鉛が検出されているため、必要に応じ、事業場への指導等を行う。	
前回(1/14)資料2-2について、手賀沼の概要の表中、産卵場、幼稚子生息場とも「無」とあるが、誤りではないか。(山室委員)	再確認したところ、産卵場「有」等の情報を得たので、該当箇所を変更。	資料3 「資料57」ページ
前回(1/14)資料2-2について、「魚類の生息状況」欄に記載された魚種名は、同一種を別の呼称で記述されているものが見受けられるので、統一する必要がある。(山室委員)	精査のうえ、該当箇所の魚種名を変更。	資料3 「資料1~59」 ページ